事業者　様

入札（見積合せ）における「同等品」の取扱いについて

　仕様書により「同等品」を可とする物件については、参考型番として例示するメーカー・型番による物品のほか、それと同等以上の性能価値を有する物品（以下「同等品」という）での応札が可能です。

　同等品による応札の場合は、以下の手順により事前に確認を受けてください。

なお、同等品認定を受けていない場合は入札（見積合わせ）に参加できません。

　※　参考型番と同一品の場合は確認不要です。

○　同等品の定義

　　　同等品とは、規格・品質・性能・価値が参考型番として例示する物品と同等以上の性能価値を有するものとして申請により認められたもの。

○　同等品の確認

　　　同等品であることの確認を受ける場合は、別紙「同等品確認票」に同等品候補の物品が確認できる資料（カタログ、仕様書、価格表等）を添付のうえ、仕様書で定める期日までに、指定された部署へ提出してください。

○　同等品可否決定の通知

　　　提出された「同等品確認票」をもとに審査し、認定の場合にあっては「可」、不認定の場合は「否」の文字をそれぞれ同表の結果欄に記入し、メール又FAXにより返信することとします。

　　　なお、仕様書に指定された日までに通知が届かない場合は、仕様書に指定された部署へ連絡してください。

聖籠町　総合政策課　財政係

TEL　0254-27-2111

同 等 品 確 認 票

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件 名 |  | | | | |
| 入札（見積）日時 | 令和　　　年　　　月　　　日  午前・午後　　　　時　　　分 | | | 担当部署 |  |
| 品 名 | 例示品  メーカー・型番・規格等 | 同等品候補 | | | 結果 |
| メーカー・型番・規格等 | 税抜価格 | |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |
|  |  |  |  | |  |

上記同等品候補の確認をお願いします。

令和　　年　　月　　日

住　　　所

商号・名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

ＦＡＸ番号

メールアドレス

聖籠町長　　様

注　同等品とは、規格・品質・性能・価値が参考型番として例示する物品と同等以上の性能価値を有するものです。

※　「品名」「例示品」欄には、仕様書等により示された品名・メーカー・型番・規格等を記入してください。

※　「同等品候補」欄には、貴社で同等品の認定受けようとする物品のメーカー・型番・規格等及び税抜価格を記入してください。

※　同等品候補の物品が確認できる資料（カタログ、仕様書、価格表等）を添付のうえ、仕様書で定める期日までに必ずご提出をお願いします。

※　「結果」欄は、審査結果にて同等品以上と認定の場合は担当部署で可否を記載して返信します。

※　審査結果の返信はメール又はＦＡＸ（複写）で送信します。

※　本票により同等品認定を受けていない場合は入札（見積合わせ）に参加できません。

〔町記入欄〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当部署 | 審査日 | 結果通知日 |
| 聖籠町役場　　　　　　課 | 令和　　年　　月　　日 | 令和　　年　　月　　日 |